

名古屋ナンバー管轄内で、車の所有権の変更がなく、住所や使用の本拠地が変更となる場合の手続きです。

◇ 必要書類 ◇

愛知運輸支局等で入手（購入）するもの。

- ① OCR申請書※（1号様式）
- ② 手数料納付書※（入手後、登録手数料印紙350円分を貼付けてください。）

所有者、使用者のもの。

- ③ 自動車検査証
- ④ 委任状※（ただし、所有者、使用者本人が申請する場合であって、①OCR申請書に記名があれば不要。）
- ⑤ 車検証記載の住所の変更のつながりや関連を証明する住民票、戸籍謄本、登記事項証明書等。（3ヶ月以内のもの）
- ⑥ 【使用の本拠の位置が変更となる場合のみ】車庫証明書（警察署発行、40日以内のもの）

（注1）所有権が変更となる場合や、所有者が合併、分割等により変更となっている場合は、移転登録の手続きが必要です。詳しくは、「3-3移転登録」又は「6-3移転登録」をご覧ください。

（注2）自動車検査証やナンバープレートが紛失、盗難の場合は、上記必要書類に加えて「理由書※」の提出が必要となります。

（注3）Bタイプ車検証の場合は、登録識別情報の記載が必要となる場合があります。

（注4）その他、下記例に関する手続きにも追加書類等が必要です。詳しくは①窓口にお問い合わせ下さい。
例：事業用自動車（緑ナンバー）、レンタカー、大型ダンプカー、その他特別な自動車

◇ 手続きの流れ ◇

支局

用紙配布コーナー 申請書入手

①OCR申請書（1号様式）と②手数料納付書 を入手して下さい。（無料）

隣建物

⑫窓口 登録手数料印紙（350円）購入

登録手数料印紙（350円）を購入し、②手数料納付書に貼り付けて下さい。

2階

⑫窓口 【県税】自動車税申告

申告用紙は県税窓口で入手して下さい。

支局

記入台 申請書、その他書類等記入

裏面記入例を参考に、ご自身で申請書、その他書類の必要項目を記入して下さい。
お急ぎの方は隣建物1階の「代書コーナー」をご利用下さい。（有料）

③窓口 申請書提出

窓口横の番号発券機から番号札2枚を発券し、番号札1枚、県税窓口で交付された黄色紙、①～⑥の順にクリップで必要書類を留めて3番窓口のポストに置いて下さい。

審査待ち時間の目安 30分～60分程度。休前日や月末、年度末は、2時間以上の待ち時間が発生する場合があります。

④窓口 車検証交付

審査が終わると、窓口背面のモニターに番号が表示されます。お手持ちの番号札控えと引き替えて、車検証を交付します。記載内容を必ずご確認ください。

③窓口後、
提出書類が交付待ちかは
右のQRから確認できます



注：※印の様式類は、愛知運輸支局ホームページや用紙配布コーナー（①窓口前）で入手可能です。

中部運輸局 愛知運輸支局登録担当 〔所在地〕愛知県名古屋市市中川区北江町1丁目1-2 〔電話〕050-5540-2046 ※音声ガイダンス後「037」をブッシュして下さい。

〔管轄ナンバー：名古屋〕 〔受付時間〕 平日（月～金）午前8:45～11:45 午後13:00～16:00 ※土日祝日、12/29 - 1/3 は閉庁日です。

愛知運輸支局登録担当【機密性2】（R5.1版）

変更登録（ナンバーが変更なし）：使用者住所のみ変更の場合

矢印から上は、すべて鉛筆で記入して下さい。



ここから下は、ボールペンで記入して下さい。

数字の正しい書き方 ➡ 1 2 3 4 5 6 7

機械読取りのため、枠からはみ出さないように丁寧に記入して下さい。

申請書に添付する車検証のナンバーを記入

車台番号の「下3ケタ」を記入

【注意】変更がない項目欄(すべて)には何も書かないで下さい。

記入台に備え付けの「住所コードファイル」又は、愛知運輸支局ホームページから、該当する住所コードを調べて記入。集合住宅の場合は、号棟、部屋番号をハイフン「-」で続けて記入。例：「名古屋市中川区北江町 1丁目 1番地2運輸アパートB棟101号室」

使用者が同一の場合のみ「1」と記入することにより、住所コードの記入が省略できます。

住所コードは
右のQRから
確認できます。



申請代理人の場合、記載して下さい。

委任状の添付がある場合は不要です。

☐ 新規登録 ☐ 変更登録 ☐ 更正登録 ☐ 予備検査 ☐ 自動車予備検査証記入 ☐ 所有者変更記録 ☐ 申請書 ☐ 新規検査 ☐ 移転登録 ☐ 自動車検査証記入 ☐ 自動車検査証交付 ☐ 自動車登録番号標										第1号様式
①業務種別 ②手数料 ③補助シート ④番号指示 ⑤有効期間 ⑥出										⑦証明書指示
⑧希望自動車登録番号 この欄には希望登録番号予約済みに記載されている希望登録番号の支店等を表示する文字を除いたものを記入して下さい。										⑨登録指示
⑩自動車登録番号 ローマ字記入時は下欄をマークして下さい。										⑪車台番号変更
⑫氏名又は名称 漢字で記入して下さい。氏名を記入する場合は氏と名の間に1マス空けて記入。高角・半高角はローマ字目に「カ」「キ」と記入。										⑬所有者コード
⑭住所 住所コードで記入して下さい。										⑮登録識別情報
⑯氏名又は名称 住所コードで記入して下さい。										⑰通知希望
⑱住所 住所コードで記入して下さい。										⑲車体の塗色
⑳自動車型式指定・類別区分番号 (自動車型式指定番号) (類別区分番号)										㉑整備工場
㉒製作年月日 (元号) (年) (月) (日)										㉓走行距離計表示値
㉔定期点検 ㉕受検形態 ㉖装置名等コード										㉗車検証
申請人 (新所有者・現所有者) 氏名又は名称 住所 (使用者) 氏名又は名称 住所										申請代理人 氏名 住所 受検者 氏名又は名称 住所
申請書に添付する車検証のナンバーを記入										車台番号の「下3ケタ」を記入
【注意】変更がない項目欄(すべて)には何も書かないで下さい。										記入台に備え付けの「住所コードファイル」又は、愛知運輸支局ホームページから、該当する住所コードを調べて記入。集合住宅の場合は、号棟、部屋番号をハイフン「-」で続けて記入。例：「名古屋市中川区北江町 1丁目 1番地2運輸アパートB棟101号室」
使用者が同一の場合のみ「1」と記入することにより、住所コードの記入が省略できます。										住所コードは右のQRから確認できます。
申請代理人の場合、記載して下さい。										委任状の添付がある場合は不要です。